

A 月の利用料 個室 216,000 円 特室 291,000 円
 ①管理費 ②家賃 ③食費 込み

① 管理費	85,200 円	共用・個室部分の維持管理、水道光熱費、毎週のリネン交換事務手続き等
② 家賃	個室 75,000 円 特室 150,000 円	電動ベッド、エアコン、チェスト、防火カーテン、洗面コーナー、寝具ウォッシュレット付トイレ、TV回線（地デジ・BS）、ナースコール、防火設備（スプリンクラー・熱感知器・非常用スピーカー）
③ 食費	55,800 円	朝食：460円 昼食：610円 おやつ：110円 夕食：680円

管理栄養士の直接監修のもと毎食でき立てにこだわり、普通食からペースト療養食まで用意。地元の旬な素材を意識して季節折々の料理を提供しています。

B 介護保険料（利用者負担分・1割※1）

月途中のご入居・ご退去は日割り計算となります

介護度	月基本単位	月加算単位	月処遇改善加算	月支払い金額※3
要支援1	5,490	1,075	525	¥7,189
要支援2	9,390	1,075	837	¥11,460
要介護1	16,260	1,075	1,387	¥18,984
要介護2	18,270	1,075	1,548	¥21,185
要介護3	20,370	1,075	1,716	¥23,485
要介護4	22,320	1,075	1,872	¥25,620
要介護5	24,390	1,075	2,037	¥27,887

加算内容	単位数	単位	説明
個別機能訓練加算（Ⅰ）	10	日	個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20	月	個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出し有効な情報を活用
生活機能向上連携加算（Ⅱ）※2	100	月	個別機能訓練計画の進捗状況を3か月に1回以上評価し利用者又は家族へ説明
ADL維持加算（Ⅰ）	30	月	ADLを評価し厚生労働省へ提出
夜間看護体制加算（Ⅱ）	9	日	看護師と24時間つながる体制を構築
科学的介護推進体制加算	40	月	LIFEを用いて情報を厚生労働省へ提出しPDCAを行う
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10	月	医療機関が行う感染対策の研修又は訓練に1年に1回以上参加し助言を受ける
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5	月	医療機関から3年に1回以上、感染者が発生した場合の実地指導を受ける
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10	月	介護機器等を活用し業務の効率化及びケアの質の確保並びに負担軽減に努める
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	日	介護職のうち勤続7年以上の者の占める割合が30%以上
生産性機能向上加算（Ⅱ）	10	月	介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する委員会を設立する
協力医療機関連携加算	100	月	電子的システムにより協力医療機関と連携し、会議を年3回以上実施
処遇改善加算	8.0%	月	基本単位と加算単位の合計に8.0%を掛けた単位
退院・退所時連携加算	30	日	病院等と連携して入居した日から30日以内
退院時情報提供加算	250	回	医療機関に入院する場合に心身状況・生活歴等の情報を提供した場合
看取り介護加算（Ⅰ）		日	ご逝去日1,280 2~3日680 4~30日144 31~45日72

※1 2割・3割負担の方は月支払い金額が2倍・3倍になります
 ※2 通常200単位ですが個別機能加算を算定するため100単位となります
 ※3 単位に焼津市の地域係数1.014を掛けて円計算します

C その他費用

- ◆ オムツ代や日常生活品（実費）
- ◆ 衣類や下着等の洗濯サービス(300円/回)
- ◆ 理美容実費、行事食、特別おやつ費、レクリエーション費
- ◆ 医療費自己負担分（送迎、付添い無料/但し協力医療機関に限ります。）



@SUZUKAKENO_KI

